

戸籍謄抄本等交付請求書

霧島市長 宛

年 月 日

1. 必要なものは何ですか？

【注意】 偽り、その他不正な手段により交付をうけたときは、 過料に処せられます。	本籍	霧島市		
	筆頭者氏名	※戸籍のはじめに書いてある人で、亡くなられていても変わりません。	生年月日： 年 月 日	
	必要な人の氏名	※各抄本（個人分）・身分証明書を請求する場合は、記入してください。	生年月日： 年 月 日	
	区分	謄本(全部)	抄本(個人・一部)	手数料(霧島市の場合)
	戸籍全部・個人事項証明(戸籍謄本・抄本)	通	通	1通 450円
	除籍謄本・抄本	通	通	1通 750円
	改製原戸籍謄本・抄本	通	通	1通 750円
	戸籍の附票(全部・一部)	通	通	1通 300円
		※記載が必要な場合は、必ず□にチェックして下さい。 □にチェックが無い場合は記載されませんのでご注意ください。 □ 本籍及び筆頭者 □ 在外選挙人登録地(登録者のみ)		
	身分証明書	—	通	1通 300円
	その他の証明 ()		通	←料金は事前にご確認ください。

※請求できる人は、原則として、その戸籍に記載されている人が直系親族です。必要とする戸籍で請求者との続柄が確認できない場合は、戸籍のコピー等を添付してください。
※手数料は市区町村ごとに異なります。霧島市以外に請求される場合は、あらかじめ請求先の市区町村へお問い合わせください。

2. 使用目的および必要な記載事項は何ですか？

※相続の場合や戸籍の附票請求の場合は、証明書が何通にもわたることがあります。必要な戸籍の種類が不明なときは、通数は空欄でも構いませんが、使用目的欄は詳しく記入してください。

パスポート申請のため 戸籍の届出のため () 届

相続手続きのため () の死亡に伴う手続きで、

死亡の記載がある戸籍を () 通

出生から死亡までの戸籍を () セット

() から () までの戸籍を () セット

※必要な記載事項等あれば、こちらに記入してください。

()

その他 ※上記以外の使用目的の場合は、こちらに記入してください。

()

戸籍の附票 ※必要となる住所を記入してください。

住所： () から () の記載があるもの

3. 請求者記入欄

住所	〒	電話番号 (昼間に連絡のとれるところ)	自宅・携帯・勤務先・その他 ()
ふりがな		あなたからみて必要な人もしくは筆頭者との関係は？	本人・夫・妻・子・孫・父母 祖 父母・その他 ()
氏名			

4. 同封するもの ※返信到着日時の指定はできません。配達にかかる日数等を考慮の上、余裕を持って請求してください。



- ①この請求書 上記1～3の必要事項を記入してください。
 - ②手数料 郵便局の定額小為替でお願いします。※切手は不可
 - ③返信用封筒 切手を貼り、返信先(宛名と住民登録地)を記入の上、同封してください。※速達返信は+260円です。
 - ④本人確認書類のコピー マイナンバーカード・運転免許証・保険証などの写しを同封してください。
- ※代理人請求の場合は、前記①～④のほか委任状が必要です。その場合、④本人確認書類のコピーは、代理人のものがが必要です。
※保険証のコピーについては、**被保険者等記号・番号等が見えないようマスキングを施したものを**同封してください。

〇問い合わせ先/TEL0995-45-5111 (内線1722)